別記様式（第１１条関係）

令和３年３月３０日

深川市議会議長　鶴　岡　恵　司　様

会 派 名　モ・レラ（静かな風）
代表者名　辻　本　　智　　印

政務活動費収支報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第１１条第１項（第２項）の規定により、下記のとおり　年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

１　収入
　政務活動費　　２５，０９９　　円

２　支出

（単位：円）

科目	金額	備考
調査研究費		
研修費	25,099 円	㈱地方議会総合研究所主催オンラインセミナー（令和 2 年 11 月 16 日）
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計		

（注）　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

３　差額　　０　円

深川市議会 受付 2.12.15 事務局

別記様式第５号(第４条関係)

令和２年12月15日

深川市議会議長　鶴　岡　恵　司　様

会　派　名　モ・レラ（静かな風）

代表者名　辻　本　　智　　印

政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使　途	□調査研究費	☑研修費	□広報費	□広聴費	□要請・陳情活動費
	□会議費	□資料作成費	□資料購入費	□人件費	□事務所費
実施期間	令和２年１１月１６日（月）				
実施場所	深川市議会　第一委員会室（オンラインセミナー）				
参加者名	辻本　智				
実 績 額	２５，０９９円（うち交付請求額　２５，０９９円）				
内　　容	㈱地方議会総合研究所主催セミナー（オンライン） 10：00～13：00　議員の発言権（基礎編） 14：00～17：00　議員の発言権（活用編） ～効果的な質問・質疑のチェックポイント～ 講師　(株)地方議会総合研究所　代表取締役　廣瀬　和彦				

オンラインセミナー「議員の発言権（基礎編・活用編)」報告書

日時：１１月１６日（月）
場所：深川市議会　第一委員会室

講師：(株)地方議会総合研究所
代表取締役　　廣瀬　和彦氏

(市議会第一委員会室：セミナー)

10：00～13：00　議員の発言権（基礎編）
14：00～17：00　議員の発言権（活用編）
～効果的な質問・質疑のチェックポイント～

研修内容

地方議会における議員の発言権は住民自治と民主主義にとって大切なものであり「発言自由の原則」とは議員が議会で誰からも拘束されずに自由に発言できることです。

他方で「地方自治法 132 条」により、発言自由の原則の制約も存在します。このことが持つ意味は、住民の代表である議員と議会が住民の利益のために必要な議論をどのように行うのかについての自らのルールを定めることを意味しており、議会の自律権とされているものです。

以上の視点から、当日のセミナーでは全国の議会で取り組まれている数多くの事例紹介とアドバイス、関連する司法判断に関しての検討が報告されました。

主な項目：

① 議員の発言権とは（発言自由の原則と制限、無礼の言葉、不穏当発言）
② 発言の種類　(質問とは、刑法と民法の責任、質疑とは)
③ 討論　(審議の流れ、会議規則、討論の是非、議事進行発言、一身上の弁明)
④ 発言の議事運営上の手続き　(通告、順位)
⑤ 発言の取り消し・訂正　(会議規則、方法、期間、留保宣告、命令)
⑥ 不穏当発言・不規則発言　(種類、基準、秩序罰、法的責任)

（活用編）

①　質問　(意義、種類、機能)
②　通告と事前聞き取り　(通告書、事前聞き取りのメリット・デメリット)
③　一問一答方式　(規定、導入状況、メリット・デメリット、事例、留意点)
④　質問の範囲　(一部事務組合と第三セクター、外交問題等、無通告・重複質問、要望)
⑤　効果的な質問を行うにあたっての 10 個のチエックポイント及び手法、方策
⑦　反問権　(規定と行使状況、メリット・デメリット、事例紹介、要綱)